

第15回全国オンブズマン大会 議会「期待はずれ度」調査基準

			ポイント	記号				
議会・議員にかかる経費	2ポイント	費用弁償	支給額	2	c	支給せず		
				1	bi	実費支給		
				0	a,bii	定額制、地域ごとに決める		
			議会にかかる費用			$4+8 \div 3+7$	議員1人当たりの(政務調査費+費用弁償+報酬)額	
						$(4+8 \div 3+7) \div$	人口1人当たりの(政務調査費+費用弁償+報酬)額	
		政務調査費の費用対効果				政策条例1提案(新規+改正)当たりの政務調査費額		
議会活性化度	7ポイント	首長からの質問	反問権	1	a	首長が議員に対して質問可能		
				0	b	首長が議員に対して質問不可		
		質問	事前通告制度	1	b	事前通告「義務付け」制度なし		
				0	a	事前通告「義務付け」制度あり		
			事前調整(ヒアリング)	1	b	事前調整なし		
			0	a	事前調整あり			
		文書での質問	質問趣意書	1	a	文書での質問(質問趣意書)制度あり		
				0	b	文書での質問(質問趣意書)制度なし		
		議員間討議	現状		2	de	本会議で議員間討議が行われている	
					1	c	委員会で議員間討議が行われている	
	0			ab	議員間討議が行われていない。休憩時間に行っており議事録は残っていない。			
明文化	1		a	議員間討議について、明文化されている				
	0	b	議員間討議について、明文化されていない					
議会運営民主度	5ポイント	議会運営委員会	会派所属議員数の要件	2		会派の人数が議員定数の1/24未満でも議運構成員になれる		
				1		会派の人数が議員定数の1/24以上1/12未満で議運構成員になれる		
				0		会派の人数が議員定数の1/12以上(議案提出権あり 地方自治法112条)のみ議運構成員		
		委員外議員の発言		1	a	発言可能		
				0	bc	発言不可能。臨席不可能。		
		議長の任期	過去10年の平均在任期間		1		4年(地方自治法103条通り)	
					0		4年未満	
副議長の任期			1		4年(地方自治法103条通り)			
			0		4年未満			
議員(議会)活動の成果	9ポイント	委員会議事録	記載方法	2	a	委員会議事録につき、全発言作成		
				1	b	委員会議事録につき、要約作成である。		
				0	c	作成していない。		
		議案に対する賛否	各会派・議員の賛否	1	a	ネット、公報など何らかの形で公表している		
				0	b	公表していない		
政務調査費	H18年度	6		第12回情報公開度ランキング 政務調査費採点(30点満点)を5で割って四捨五入				
住民参加	6ポイント	陳情・請願	参考人・公聴会制度	1	a	あり		
				0	b	なし		
		全員協議会	傍聴		1	a	全員協議会を行った際、市民は傍聴可能。全員協議会を行っていない。	
					0	b	全員協議会を行った際、市民は傍聴不可	
		陳情・請願	陳情件数÷人口×100		2		100以上	
					1		50以上100未満	
					0		50未満	
			請願件数÷人口×100		2		100以上	
	1			50以上100未満				
	0			50未満				
ポイント計			29					